

- 国の実施体制を強化するため、女性活躍・男女共同参画に関する施策を総合的に行う「ナショナルセンター」として機構を令和8年4月1日に設立する。
- また、同機構に「センター・オブ・センターズ」としての機能を付与し、地域における諸課題の解決に取り組む各地のセンター等を強力に支援することで、女性が活躍でき、暮らしやすい地方づくりを後押しする。

